

枚方・寝屋川・四條畷・交野・京田辺地域 循環型社会形成推進地域計画

枚 方 市

寝屋川市

四條畷市

交 野 市

京田辺市

四條畷市交野市清掃施設組合

北河内4市リサイクル施設組合

枚方京田辺環境施設組合

令和 元 年 12 月 10 日

令和 2 年 11 月 30 日変更

令和 3 年 12 月 28 日変更

令和 4 年 12 月 20 日変更

令和 5 年 12 月 1 日変更

令和 6 年 12 月 17 日変更

令和 7 年 12 月 15 日変更

目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
（1）対象地域	1
（2）計画期間	2
（3）基本的な方向	2
（4）ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況	3
（5）プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容	3
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	4
（1）一般廃棄物の処理の現状	4
（2）一般廃棄物の処理の目標	5
3. 施策の内容	8
（1）発生抑制、再使用の推進	8
（2）処理体制	11
（3）処理施設等の整備	15
（4）施設整備に係る計画支援事業	16
（5）その他の施策	16
4. 計画のフォローアップと事後評価	17
（1）計画のフォローアップ	17
（2）事後評価及び計画の見直し	17

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

本計画の対象地域は、枚方市、寝屋川市、四條畷市、交野市及び京田辺市とする。

構成市名：枚方市、寝屋川市、四條畷市、交野市及び京田辺市

面 積：177.08km²

人 口：837,531人（平成31年3月31日現在）

（内 訳）

市 名	枚方市	寝屋川市	四條畷市	交野市	京田辺市
面積（km ² ）	65.12	24.73	18.74	25.55	42.94
人口（人）	401,314	232,896	55,764	77,834	69,723

（２）計画期間

本計画は、令和２年(2020年)４月１日から令和８年(2026年)３月31日までの６年間で計画期間とする。なお、計画期間内でも、社会経済情勢や廃棄物・リサイクルに関する法律・諸制度が大きく変化した場合などにおいては、必要に応じて計画を見直す。

（３）基本的な方向

①循環型社会の形成

枚方・寝屋川・四條畷・交野・京田辺地域は、これまで各市が主体的に、かつ連携を図りながらごみ減量・リサイクルやごみ処理を進め、循環型社会の形成に取り組んできた。

枚方市は、老朽化した穂谷川清掃工場第２プラントを更新し、平成20年12月に東部清掃工場（120 t/日×２炉）として竣工した。寝屋川市でも老朽化したクリーンセンター焼却施設(昭和55年稼働)を更新し、平成30年３月にクリーンセンター(100 t/日×２炉)として竣工した。四條畷市及び交野市は昭和41年から四條畷市交野市清掃施設組合を設立してごみ処理を行っており、老朽化した清掃工場を更新し、平成30年２月に四交クリーンセンター熱回収施設(62.5 t/日×２炉)として供用開始した。京田辺市は環境衛生センター甘南備園焼却施設（昭和61年稼働）等でごみ処理や資源化に取り組んできた。

枚方市、寝屋川市、四條畷市及び交野市は、ペットボトル及びプラスチック製容器包装（以下「プラスチック製容器包装」という。）のリサイクル推進に共同して取り組むため、平成16年６月１日に北河内４市リサイクル施設組合を設立し、平成19年12月に「北河内４市リサイクルプラザ」（愛称「かざぐるま」）が竣工した。この施設は、収集されたプラスチック製容器包装を選別・圧縮梱包するとともに、環境問題などを映像やゲームで学習できる啓発フロアを設けている。

さらに、各市では、ごみ処理基本計画に掲げる、「市民・事業者・行政のそれぞれが主体的に行動し、連携することにより、持続可能な社会へとつながる循環型社会の構築」

（枚方市）、「持続可能な循環共生型のまち ねやがわ」（寝屋川市）、「市民・事業者・行政がもったいないという１人ひとりの気持ちと行動で３Ｒを進める」（四條畷市）、「市民・事業者・行政が４Ｒに取り組みみんなでつくる循環型都市 かたの」（交野市）、
「^も ^っ ^た ^い ^な ^い」の心で“循環型まちづくり”（京田辺市）を目指して、分別収集の拡充等の基盤整備を行い、市民・事業者がごみ排出者としての責任を果たすとともに、市民・事業者・行政・地域組織が連携して環境に配慮した取組を展開するなど、発生抑制を最優先とした循環型社会の形成を目指した取組を進めていく。

②市民・事業者・行政・地域組織の連携と情報の共有化

循環型社会を形成していくためには、市民・事業者・行政・地域組織等がそれぞれの責任を自覚し、お互いに役割を分担し、連携して事業に取り組んでいく必要がある。

ごみ減量やリサイクルに関する情報を関係者間で共有化していくために、各市の広報

誌、ホームページ等で市民一人ひとりに情報提供をしていくとともに、ごみ処理施設見学会のPRや参加の呼びかけを強めていく。さらに、出前講座や環境フェア開催等の情報提供についても、各市や関係団体が連携して取り組んでいく。

（４）ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

大阪府では、令和元年８月に策定した「大阪府ごみ処理広域化計画」で、大阪府全域を１ブロックとして、市町村の意向を最優先に、柔軟に広域化・集約化を推進している。

京都府では、平成11年３月に策定した「京都府ごみ処理広域化計画」で、京都府全域を７ブロック（丹後、中丹、中部、京都市、乙訓、南部、相楽）として、100 t / 日以上のごみ焼却施設に集約化し、必要な施設数を整備していく計画としている。

北河内地域では、従来から北河内４市に守口市、門真市、大東市を加えた北河内７市で北河内地域広域行政推進協議会を設置（昭和56年）し、広域共同事業の推進に努めてきた。同協議会は平成13年３月に「新北河内地域広域行政圏計画2000年代の指針」を策定した。それを受けて、北河内４市リサイクル施設組合の設立と、北河内４市リサイクルプラザの整備が行われている。なお、北河内地域広域行政推進協議会は、平成23年３月31日に廃止されている。

これまで単独で焼却処理を進めてきた枚方市と京田辺市においては、枚方市の穂谷川清掃工場第３プラント（昭和63年稼働）と京田辺市の環境衛生センター甘南備園焼却施設（昭和61年稼働）が共に老朽化が進み、それぞれの施設の更新を検討する中で、両施設の更新時期が重なることやスケールメリット、エネルギー回収効率の向上（CO₂の削減）などが見込めること、今後共同で施設整備を行う具体的な条件が整っており、両市の施設建設候補地が市境で隣接し地理的に困難な条件も考えられないことから、本計画においては、新たな取組として可燃系ごみの都道府県を跨ぐ広域連携共同処理を進める。

また、四條畷市交野市清掃施設組合では、平成30年２月に四交クリーンセンターリサイクル施設（23 t / 日）が供用開始し、これまで四條畷市及び交野市が個別に処理していた資源ごみや破砕ごみについても共同処理を開始した。

このように、各市では、各市間の連携の強化に努めてきており、今後とも循環型社会の形成を目指し、広域連携を進めていく。

（５）プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

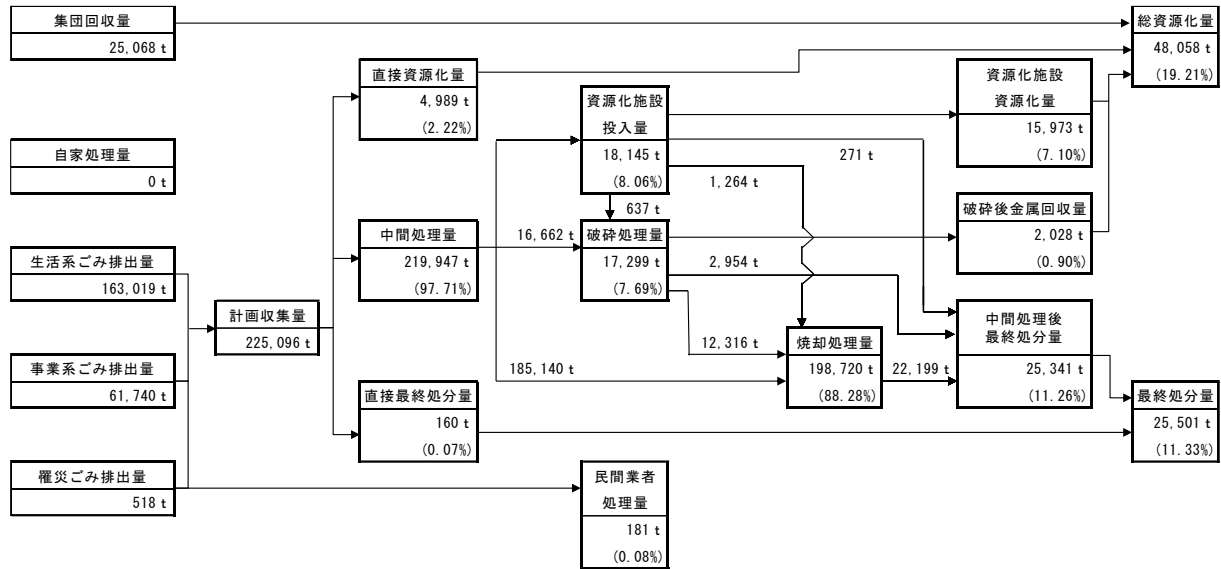
市民がプラスチック使用製品の使用を合理化し、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制するよう、また認定プラスチック使用製品を使用するようごみカレンダーやポスター等で啓発・情報提供を行うとともに、小学校と連携し環境学習を行う。

プラスチック使用製品廃棄物は当面の間、可燃系ごみとして焼却処分を継続するが、今後コスト等の情報収集を行い、分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物の処理の現状

平成30年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。



注1) 総資源化量の比率は、(計画収集量+集団回収量)に対する割合(%)である。

2) 総資源化量以外の量の比率は、計画収集量に対する割合(%)である。

3) 単位未満を四捨五入しているため、内訳と合計値が一致しないことがある。

図1 一般廃棄物の処理状況フロー(平成30年度)

(2) 一般廃棄物の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状（割合※1） （平成30年度）	目 標（割合※1） （令和8年度）
人口（各年度末）		837,531	819,601
事業所数（H26年度経済センサスより H26年度より横ばいとした）		25,636	25,636
排出量	事業系 総排出量（トン）	61,740	54,227 (-12.2%)
	1事業所当たりの排出量（トン／事業所）	2.4	2.1
	生活系 総排出量（トン）	163,019	151,867 (-6.8%)
	1人当たりの排出量（kg／人）	195	185
	罹災 総排出量（トン）	337	—
	1人当たりの排出量（kg／人）	0	—
	合計 事業系生活系罹災排出量合計（トン）	225,096	206,094 (-8.4%)
再生利用量	総資源化量（トン）	48,058 (19.2%)	47,539 (21.1%)
	直接、破砕施設、資源化施設での資源化量（トン）	22,990 (10.2%)	27,031 (13.1%)
エネルギー回収量	熱回収量（年間の発電電力量 MWh）	82,670	89,361
	熱利用量（GJ）	—	—
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	25,501 (11.3%)	23,722 (11.5%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接、破砕施設、資源化施設での資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合

《用語の定義》

排 出 量：市が収集、又は、市・一部事務組合に搬入されるごみの量（集団回収等で収集前の再生利用分を含まない）

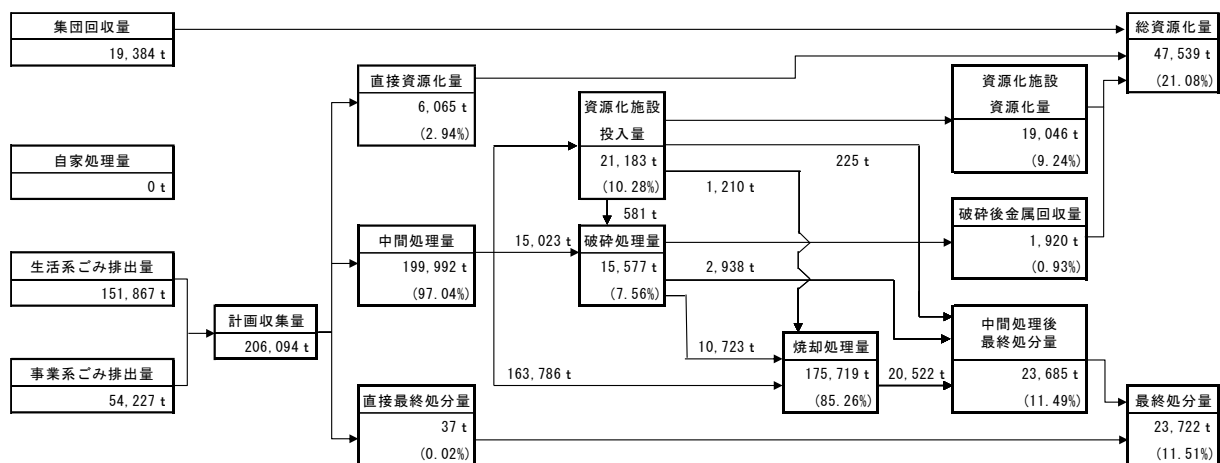
再生利用量：市が関与する資源化量（集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和）

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量（MWh）及び熱利用量（GJ）

最終処分量：埋立処分された量（＝処理後の残さ量）

表 1 補足 市ごとの減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標				現状（割合） （平成30年度）		目 標（割合） （令和8年度）			
枚方市	人口（各年度末）			401,314		391,085			
	事業所数（H26年度経済センサスより H26年度より横ばいとした）			11,405		11,405			
	排出量	事業系	総排出量（トン）	32,412		29,382		（-9.3%）	
			1事業所当たりの排出量（トン／事業所）	2.8		2.6			
		生活系	総排出量（トン）	74,006		72,290		（-2.3%）	
			1人当たりの排出量（kg／人）	184		185			
		罹災	総排出量（トン）	337		—		—	
			1人当たりの排出量（kg／人）	1		—			
	合計 事業系生活系罹災排出量合計（トン）			106,755		101,672		（-4.8%）	
	再生利用量			23,513		21,790		（19.4%）	
直接、破碎施設、資源化施設での資源化量（トン）			8,968		11,221		（11.％）		
エネルギー回収量			35,960		48,825		（35.8%）		
熱回収量（年間の発電電力量 MWh）			—		—		—		
熱利用量（GJ）			—		—		—		
最終処分量			10,246		10,600		（10.4%）		
埋立最終処分量（トン）			—		—		—		
寝屋川市	人口（各年度末）			232,896		221,510			
	事業所数（H26年度経済センサスより H26年度より横ばいとした）			8,008		8,008			
	排出量	事業系	総排出量（トン）	17,743		14,714		（-17.1%）	
			1事業所当たりの排出量（トン／事業所）	2.2		1.8			
		生活系	総排出量（トン）	50,071		43,899		（-12.3%）	
			1人当たりの排出量（kg／人）	215		198			
		合計 事業系生活系排出量合計（トン）			67,814		58,613		（-13.6%）
		再生利用量			15,574		15,699		（24.8%）
	直接、破碎施設、資源化施設での資源化量（トン）			9,713		10,009		（17.1%）	
	エネルギー回収量			33,601		28,523		—	
熱回収量（年間の発電電力量 MWh）			—		—		—		
熱利用量（GJ）			—		—		—		
最終処分量			9,623		7,780		（13.3%）		
埋立最終処分量（トン）			—		—		—		
四條畷市	人口（各年度末）			55,764		54,354			
	事業所数（H26年度経済センサスより H26年度より横ばいとした）			1,868		1,868			
	排出量	事業系	総排出量（トン）	4,035		3,092		（-23.4%）	
			1事業所当たりの排出量（トン／事業所）	2.2		1.7			
		生活系	総排出量（トン）	10,925		9,573		（-12.4%）	
			1人当たりの排出量（kg／人）	196		176			
		合計 事業系生活系排出量合計（トン）			14,960		12,665		（-15.3%）
		再生利用量			2,472		2,212		（15.8%）
	直接、破碎施設、資源化施設での資源化量（トン）			974		863		（6.8%）	
	エネルギー回収量			6,021		5,118		—	
熱回収量（年間の発電電力量 MWh）			—		—		—		
熱利用量（GJ）			—		—		—		
最終処分量			1,929		1,640		（12.9%）		
埋立最終処分量（トン）			—		—		—		
交野市	人口（各年度末）			77,834		76,502			
	事業所数（H26年度経済センサスより H26年度より横ばいとした）			2,155		2,155			
	排出量	事業系	総排出量（トン）	3,869		3,736		（-3.4%）	
			1事業所当たりの排出量（トン／事業所）	1.8		1.7			
		生活系	総排出量（トン）	14,728		12,772		（-13.3%）	
			1人当たりの排出量（kg／人）	189		167			
		合計 事業系生活系排出量合計（トン）			18,597		16,508		（-11.2%）
		再生利用量			3,132		3,325		（18.8%）
	直接、破碎施設、資源化施設での資源化量（トン）			1,968		2,169		（13.1%）	
	エネルギー回収量			7,088		6,895		—	
熱回収量（年間の発電電力量 MWh）			—		—		—		
熱利用量（GJ）			—		—		—		
最終処分量			1,748		1,507		（9.1%）		
埋立最終処分量（トン）			—		—		—		
京田辺市	人口（各年度末）			69,723		76,150			
	事業所数（H26年度経済センサスより H26年度より横ばいとした）			2,200		2,200			
	排出量	事業系	総排出量（トン）	3,681		3,303		（-10.3%）	
			1事業所当たりの排出量（トン／事業所）	1.7		1.5			
		生活系	総排出量（トン）	13,289		13,333		（0.3%）	
			1人当たりの排出量（kg／人）	191		175			
		合計 事業系生活系排出量合計（トン）			16,970		16,636		（-2.0%）
		再生利用量			3,367		4,513		（24.6%）
	直接、破碎施設、資源化施設での資源化量（トン）			1,367		2,769		（16.6%）	
	エネルギー回収量			0		0		—	
熱回収量（年間の発電電力量 MWh）			—		—		—		
熱利用量（GJ）			—		—		—		
最終処分量			1,955		2,195		（13.2%）		
埋立最終処分量（トン）			—		—		—		



注1) 総資源化量の比率は、(計画収集量+集団回収量)に対する割合(%)である。

2) 総資源化量以外の量の比率は、計画収集量に対する割合(%)である。

3) 単位未満を四捨五入しているため、内訳と合計値が一致しないことがある。

図2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー(令和8年度)

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

1) 有料化

①事業系一般廃棄物

事業系一般廃棄物については、排出事業所は、許可業者へのごみ処理料金又は直接搬入時の処理手数料を介してごみ処理費用を負担している。

各市では、これまで処理原価に見合った料金設定となるようにごみ処理手数料を段階的に改定してきた。今後とも、経済的インセンティブが発揮されごみ減量が推進されるように、また、事業者の排出者責任が適切に果たされるように、処理手数料の適正化を図る。

②生活系一般廃棄物

生活系一般廃棄物のうち、可燃ごみについては、各市とも現在は有料化を導入していないが、今後、発生抑制やリサイクル行動への誘導、ごみ減量の努力に応じた費用負担の公平性の確保等から、有料化の導入に向けた調査・研究を北河内7市事務担当者の情報交換会等で進める。一方、粗大ごみ等については、各市の状況(大型ごみ、指定品目)に応じて有料化を実施している。

2) 環境教育・学習の推進

各市では、環境教育・学習について、学校関係機関と連携して、施設見学会の実施、パッカー車による収集体験、市民団体などとの協働による出前講座(授業)等を各市の状況に応じて行ってきた。さらに、北河内4市リサイクルプラザでは、施設訪問者が自由に見学ができるように施設開放するとともに、小学生の環境教育の場として利用充実を図ってきた。

今後とも、学校関係機関と連携し、環境教育・学習の充実を図るとともに、一般市民に対する施設見学会の開催、各市職員による出前講座の充実を図り、学校教育や生涯学習の場での環境教育・学習を推進していく。

3) 市民のライフスタイルの改善

各市では、市民のライフスタイルの改善をめざし、食品ロスを減らす取組、雑紙の分別リサイクル、台所ごみ水切りキャンペーン、マイバッグキャンペーンに取り組むとともに、広報及びホームページでの啓発やごみ減量のための市民ワークショップ、ごみ減量マイスター養成講座及び情報交換会等を開催するなど、各市の状況に応じて行ってきた。

今後とも、各種体験講座や情報交換会等を開催するとともに、ごみに関する情報を多様な方法で積極的に市民に提供し、ごみ減量の必要性を認識してもらう。多くの市民が環境に配慮したライフスタイルに転換することができるよう取組を進めていく。

4) 市民主体のごみ減量活動の活性化

①枚方市

ごみの発生抑制を最優先とした4Rの取り組みの普及啓発活動を実施した。

台所ごみ水切り、マイバッグ、マイボトル・マイカップ持参、手付かず食品削減などの啓発キャンペーンを駅前や公共施設において行った。

市民ボランティアが運営する「ひらかた夢工房」における生ごみの堆肥化、衣類のリサイクル、おもちゃのリサイクルなどのごみ減量施策に沿った様々な取組を毎年11月に市が開催する「ごみ減量フェア」において周知し、市民ボランティアによる活動を支援した。

食品ロスを意識していただくための標語を発信する「食べのこサンデー運動」により、市民に広く啓発を行った。

枚方市版ごみ分別アプリの配信することにより分別排出を促進した。

今後、より一層ごみの減量・資源化に向けた取組を推進していく。

②寝屋川市

ホームページや広報誌等により、ごみ減量、リサイクルに関する情報を積極的に発信した。また、生ごみの水切り啓発、雑紙の分別、食品ロスの削減、4Rのすすめ及び集団回収活動を促進するとともに、ごみ減量マイスターを養成し、コミセン祭で啓発するなど、地域に密着したごみ減量の取り組みのリーダーを養成した。

今後も引き続き、施設見学やごみ減量マイスターの養成等環境学習の充実を図るとともに、生ごみの水切り、雑紙の分別、食品ロスの削減における啓発をごみ減量マイスターとともに地域で行い、資源集団回収活動報奨金の交付なども含めて、各種事業について啓発・PRを行うことで、ごみの減量・資源化に向けた取り組みを推進する。

③四條畷市

地域での集団回収活動の啓発及び支援を行うとともに、家庭で余っている食べきれない食品を持ち寄り、必要とする施設や団体に寄付するフードドライブ活動の協力要請、家庭から出る不用になった「家具等のリユース展示会及び抽選会」、ガラスや陶器製の食器を持ち込み、持ち帰ることのできる「食器市」、保育所や幼稚園に通う世帯を中心におもちゃ、絵本、子ども服などをイベント前に回収し、イベント時には自宅の子ども用品と交換できる「子ども用品交換会」などについて、ごみ減量化を推進する市民団体と協働で実施し、リユース活動の啓発を行った。

今後も、地域での集団回収についての啓発及び支援を行うとともに、ごみ減量化に取り組む市民団体と協働でリユース活動を推進していく。

④交野市

交野市ごみ減量化・リサイクル推進市民会議(交野市4R市民会議)では、エコ、リサイクルや食品ロスの削減に係る様々なキャンペーンを通して、市民主体の啓発事業に取り組んできたほか、実践行動計画に基づく生ごみの水切りの徹底と発生抑制、容器・包装等の使用抑制、分別と資源化の促進、再使用・再生利用の推進等に取り組んできた。

また、3きり運動(使いきり・食べきり・水きり)、フードドライブ等を市の広報紙やホームページに掲載し、生ごみや食品ロスを削減する取り組みを推進する。

今後も、交野市ごみ減量化・リサイクル推進市民会議とともに、ごみ減量化・リサイクルの推進を図る。

⑤京田辺市

環境衛生センター甘南備園のリサイクルプラザに常設のリユース展示場を設け、市民ボランティア団体「京田辺エコパークかなび」と協働して、リユース品の販売を行うとともに、児童向け体験学習や市民対象教室なども共催し、環境教育にも力を入れてきた。また、子ども会や自治会などの再生資源集団回収活動に補助金を設け、その活動を奨励してきた。

今後も、「京田辺エコパークかなび」との協働を強化し、様々なイベントに参加する等、3R活動に力を入れるとともに、集団回収に取り組む団体の拡大・育成を図る。

5) 事業系一般廃棄物の減量指導の強化

①枚方市

「枚方市一般廃棄物の減量及び適正処理の促進等に関する条例」に基づく多量排出事業者に対して、一般廃棄物減量等計画書の提出や廃棄物管理責任者の選任を求めるとともに、研修会等の開催や立入指導を定期的を実施した。また、パンフレットの作成・配布や「事業系一般廃棄物の減量及び適正処理の手引き」の充実を図るとともに、市ホームページにおける情報の提供を進めた。

今後も引き続き、事業系一般廃棄物のごみ減量・リサイクルに向けた取組を進めていく。

②寝屋川市

多量排出事業者に対し、減量等計画書の作成・提出を求めるとともに、事業者訪問における取組内容の確認や指導、啓発チラシの配布等により、ごみ減量に対する取組推進を啓発した。また、事業所から排出される缶・びんの分別収集によりリサイクルを推進するとともに、事業系ごみ減量・リサイクル方法等に係るリーフレット発行や民泊事業者向けのチラシ作成等により、事業系ごみの減量を推進した。

今後も引き続き、事業系ごみの減量、リサイクルに向けた取組を推進する。

③四條畷市

事業系一般廃棄物の収集について、平成25年10月1日から生活系一般廃棄物と区分を行い、より適正なごみの分別、減量化を推進するために委託収集から許可収集へ移行した。

また、四條畷市交野市清掃施設組合と共同で事業系一般廃棄物の焼却施設への搬入時に抜き打ち検査を行い、違反ごみがあった場合に排出先を確認し指導を行った。

今後も、抜き打ち検査を行い違反ごみがあった場合の排出先への指導を行うとともに、事業系ごみの減量、リサイクルの推進に向けた取組を推進していく。

④交野市

四條畷市交野市清掃施設組合と共同で搬入時の抜き打ち検査を定期的に行うとともに、違反ごみ等があった場合は、排出先を確認し排出事業者への指導も同時に行った。

今後も関係団体と連携し、ごみの内容確認や現地指導を強化して業者の健全な育成を図り、違反ごみ等があった場合は、排出先を確認し排出事業者への指導も行う。また、関係団体等を通じて事業系一般廃棄物の減量啓発活動を実施する。

⑤京田辺市

事業系一般廃棄物の収集・運搬については、平成27年4月から許可制度を導入し、運用を開始したが、環境衛生センター甘南備園に事業者が直接ごみを搬入することもできる。

なお、搬入時には、展開検査等によりごみの内容確認を行い、違反ごみがあった場合には、指導を行うとともに、事業系ごみの減量、リサイクルの推進に向けた取組を推進していく。

(2) 処理体制

1) 生活系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

生活系一般廃棄物は、直営収集運搬や委託収集運搬により搬入されるとともに、一部は、市民が処理施設に直接持込む方法で搬入されている。分別区分及び処理方法については、表2のとおりである。

①可燃系ごみ

現状では、可燃系ごみは各市、各組合それぞれの施設で焼却処理している。枚方市は、平成20年に稼働の東部清掃工場（120 t / 日 × 2 炉 灰溶融設備併設）と、昭和63年に稼働の穂谷川清掃工場第3プラント（200 t / 日 × 1 炉）の2工場体制で焼却処理している。寝屋川市は、平成30年に稼働した寝屋川市クリーンセンター（100 t / 日 × 2 炉）で焼却処理している。四條畷市及び交野市は、両市で設立した四條畷市交野

市清掃施設組合において、平成30年に稼働した四交クリーンセンター熱回収施設（62.5 t /日×2 炉）で焼却処理している。京田辺市は、昭和61年に稼働の環境衛生センター甘南備園焼却施設（80 t /日）で焼却処理している。

可燃系ごみの最終処分については、各市とも大阪湾広域臨海環境整備センターの最終処分場で行っている。

枚方市の穂谷川清掃工場第3プラントと京田辺市の環境衛生センター甘南備園焼却施設が共に老朽化が進み、それぞれの施設の更新を検討する中で、両施設の更新時期が重なることやスケールメリットによるエネルギー回収の効率化が見込めること、また広域共同処理する際に必要な一部事務組合を組織して共同で施設整備を行う具体的な条件が整っていることから、可燃性ごみの広域共同処理を行う新たな清掃工場の整備を進めることとした。新工場完成後は、一部事務組合が東部清掃工場との2工場体制により令和7年度から可燃ごみの広域共同処理を実施する予定である。

このことから、枚方市の東部清掃工場については、令和3年度から令和7年度の5年間に、「灰溶融炉の停止」を含む、施設の長寿命化を目的とした基幹的設備改良事業計画策定を行った。これにより安全で安定した稼働を新たな清掃工場とともに継続し、ストックマネジメントの考え方を導入した適正な運転管理及び施設保全を実施していく。

今後も、これまで同様に、各市・各組合が可燃系ごみについての効率的な処理の推進等を図っていく。

②不燃系ごみ・粗大系ごみ、資源ごみ

不燃系ごみ・粗大系ごみについては、各市の破砕等の施設で処理した後、焼却処理及び資源化処理を行っている。

資源ごみについては、枚方市、寝屋川市、四條畷市及び交野市では、プラスチック製容器包装について、北河内4市リサイクル施設組合の北河内4市リサイクルプラザで選別・圧縮梱包処理を行っている。京田辺市においては、ペットボトルは環境衛生センター甘南備園リサイクルプラザ工場で選別・圧縮梱包処理を行い、その他プラスチック製容器包装については、資源化施設等で分別収集、資源化を実施している。

びん・缶については枚方市及び寝屋川市が、それぞれの資源化施設等で資源化をしている。四條畷市及び交野市は、四條畷市交野市清掃施設組合の四交クリーンセンターリサイクル施設において共同処理を行っている。京田辺市は、缶は環境衛生センター甘南備園リサイクルプラザ工場で選別・圧縮梱包処理を行い、びんについては、他の資源化施設で資源化を実施している。

不燃系ごみ・粗大系ごみの処理については、枚方市は平成25年に東部清掃工場に資源物の分別能力が高い粗大ごみ処理施設を整備し、マテリアルリサイクルを行っている。寝屋川市では、クリーンセンターで不燃系ごみ・粗大系ごみの処理を行っている。四條畷市及び交野市においては、不燃系ごみ・粗大系ごみを四條畷市交野市清掃施設

組合の四交クリーンセンターリサイクル施設において共同処理を行っている。京田辺市では、環境衛生センター甘南備園で不燃系ごみ・粗大系ごみの処理を行っている。

不燃系ごみ・粗大系ごみ、資源ごみの最終処分について、各市では焼却処理や資源化処理を行ったのち、大阪湾広域臨海環境整備センターの最終処分場で最終処分を行っている。なお、京田辺市においては、埋立ごみとして収集した不燃系ごみ等について、市の最終処分場である環境衛生センター天王碧水園で最終処分を行っている。

寝屋川市においては、市民から分別し、排出された古紙古布等の再資源化を推進するため、旧焼却施設を解体撤去し、ストックヤードを整備する。

③その他

枚方市、寝屋川市、四條畷市及び交野市では、プラスチック製容器包装の収集に当たり、収集対象品目を市民に分かりやすく伝えるため、共通の分け方・出し方パンフレットを作成し、分かりやすく実践しやすい分別排出について周知を行ってきた。

今後は、他の分別区分についても、市民の出し方に混乱が起らないように、また、相互支援が容易に実施できるよう、排出区分や収集品目を共通化できるかどうか、その可能性について連携して調査・研究していく。

2) 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物については、排出事業者が生活系一般廃棄物の分別区分に準じた分別を行うことを原則とする。

現状では、収集運搬は各市においては、一般廃棄物収集運搬許可業者が処理施設へ搬入の後、処理を行っている。

今後は、多量排出事業者に対しては、減量等計画書に基づく減量指導の強化と自主的なごみ減量の取組の促進を図っていく。また、その他の排出事業者のごみ減量対策として、許可業者等の搬入ごみに対する検査の継続、許可業者による資源等の分別収集体制の拡充、資源共同回収システム(オフィス町内会等)の浸透などを図っていく。また、事業系ごみ処理手数料については、今後も引き続き、排出者責任の原則に則り、ごみ処理原価に一致したものとなるように、処理手数料の適正化を図る。

2 各市地域の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と将来

現状(平成30年度)																			
秋 田 市			秋 田 県 市			西 條 郡 市			交 野 市			京 田 道 市							
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)				
一般ごみ	焼却	種谷川清掃工場 東部清掃工場	96,041	可燃ごみ	焼却	秋田県市クリーンセンター焼却施設	56,731	可燃ごみ	焼却	四條郡市交野市清掃施設組合ごみ焼却施設	9,382	燃やすごみ	焼却	四條郡市交野市清掃施設組合ごみ焼却施設	14,728	可燃ごみ	焼却	環境衛生センター 甘南備園 焼却施設	14,496
粗大ごみ		東部清掃工場	8,407	不燃ごみ		秋田県市クリーンセンター破砕施設	4,764	不燃ごみ・粗大ごみ		四條郡市交野市清掃施設組合ごみ焼却施設	369	粗大ごみ		四條郡市交野市清掃施設組合ごみ焼却施設	997	不燃ごみ		環境衛生センター 甘南備園リサイクルプラザ工場	620
	破砕			破砕		秋田県市クリーンセンター破砕施設	758	不燃ごみ・粗大ごみ		処分業者 直接引き渡し	84		破砕			粗大ごみ		環境衛生センター 甘南備園リサイクルプラザ工場	286
																埋立ごみ	埋立	衛生環境センター 天王岩水園	216
ペットボトル・プラスチック製 容器包装		北河内4市 リサイクルプラザ	4,805	ペットボトル・プラスチック製 容器包装		北河内4市 リサイクルプラザ	4,035	ペットボトル・プラスチック製 容器包装		北河内4市 リサイクルプラザ	558	ペットボトル・プラスチック製 容器包装		北河内4市 リサイクルプラザ	968				
															ペットボトル			環境衛生センター 甘南備園リサイクルプラザ工場	158
																プラスチック製 容器包装		資源化業者 直接引き渡し	354
空き缶・びん・ガラス類		資源化委託	3,308	缶・びん		秋田県市クリーンセンター資源化施設	1,045	空き缶・空きびん		四條郡市交野市清掃施設組合ごみ焼却施設	377	缶・ビン		四條郡市交野市清掃施設組合ごみ焼却施設	386	空き缶・空きびん		環境衛生センター 甘南備園リサイクルプラザ工場	455
				古紙・古布		秋田県市クリーンセンターストックヤード	3,930					古紙		再生業者 直接引き渡し	334	古紙		環境衛生センター 甘南備園リサイクルプラザ工場	226
乾電池		0 乾電池				秋田県市クリーンセンターストックヤード	39	乾電池 (拠点回収)		保管→ 再生業者引渡し	11	乾電池		保管→ 再生業者引渡し	16	乾電池		環境衛生センター 甘南備園リサイクルプラザ工場	15
	資源化			資源化				資源化				資源化				剪定枝	資源化	環境衛生センター 甘南備園 リサイクルプラザ工場	116
				スプレー缶 (拠点回収)		秋田県市クリーンセンターストックヤード	60												
蛍光灯		保管→ 再生業者引渡し	9	蛍光灯 (拠点回収)		秋田県市クリーンセンターストックヤード	30	蛍光灯 (拠点回収)		保管→ 再生業者引渡し	4	蛍光灯 (拠点回収)		保管→ 再生業者引渡し	7				
												牛乳パック (拠点回収)		再生業者 直接引き渡し	2	牛乳パック (拠点回収)		環境衛生センター 甘南備園 ストックヤード	1
小型家電		BOX回収	12	小型家電		BOX回収	19									小型家電 (拠点回収)		環境衛生センター 甘南備園 ストックヤード	9
				廃棄		再生業者 直接引き渡し	12												
古紙等 (集団回収)		(資源化)	14,545	古紙等 (集団回収)		(資源化)	5,861	古紙等 (集団回収)		(資源化)	1,480	古紙等 (集団回収)		(資源化)	1,164	古紙等 (集団回収)		(資源化)	2,000

今後(令和8年度)											
分別区分	処理方法	処理施設等		処理量(トン)	秋田市	秋田県市	西條郡市	交野市	京田辺市	分別区分	
		一次処理	二次処理								
可燃系ごみ	焼却	秋田市: 種谷川、東部清掃工場 秋田県市: 秋田県市クリーンセンター-焼却施設 西條郡市: 交野市 西條郡市交野市清掃施設組合ごみ焼却施設 京田辺市 環境衛生センター-甘南備園 焼却施設	フェニックス 最終処分場 (秋田市: 広瀬熱処理 ーストックヤード (種谷川))	175,713	88,404	47,576	11,780	14,339	13,614	可燃系ごみ	
不燃系ごみ	破砕・選別	秋田市: 東部清掃工場粗大ごみ処理施設 秋田県市: 秋田県市クリーンセンター-破砕施設 西條郡市: 交野市 西條郡市交野市清掃施設組合破砕施設 京田辺市 環境衛生センター-甘南備園リサイクルプラザ工場	各市の焼却施設 資源化等	4,527	0	3,804	0	0	723	不燃系ごみ	
粗大系ごみ	破砕・選別	秋田市: 東部清掃工場粗大ごみ処理施設 秋田県市: 秋田県市クリーンセンター-破砕施設 西條郡市: 交野市 西條郡市交野市清掃施設組合破砕施設 京田辺市 環境衛生センター-甘南備園リサイクルプラザ工場	各市の焼却施設 資源化等	10,380	8,221	519	508	766	365	粗大系ごみ	
埋立ごみ	直接埋立	京田辺市: 環境衛生センター 天王岩水園		37						埋立ごみ	
ペットボトル・プラスチック製 容器包装	選別・圧縮・梱包	秋田市・秋田県市・西條郡市・交野市: 北河内4市リサイクルプラザ	秋田市: 秋田県市・西條郡市・交野市: 指定法人	13,126	6,726	4,762	512	1,126		ペットボトル・プラスチック製 容器包装	
ペットボトル	選別・圧縮・梱包	京田辺市: 環境衛生センター-甘南備園リサイクルプラザ工場	京田辺市: 資源化業者 直接引き渡し	180						180	ペットボトル
プラスチック製 容器包装	選別・圧縮・梱包	京田辺市: 環境衛生センター-甘南備園リサイクルプラザ工場	京田辺市: 資源化業者 直接引き渡し	415						415	プラスチック製 容器包装
空き缶・ 空きびん等 資源ごみ	選別	各市の資源化施設 (民間直接も含む)	資源化	5,060	2,848	1,043	350	363	456	空き缶・ 空きびん等 資源ごみ	
古紙・古布	保管→ 再生業者 引渡し	秋田市・秋田県市・交野市・京田辺市	資源化	6,196	1,037	4,442		419	298	古紙・古布	
乾電池	保管→ 再生業者 引渡し	秋田市・秋田県市・西條郡市・交野市・京田辺市	資源化	102	27	34	9	16	16	乾電池	
剪定枝	チップ化	京田辺市	資源化	100						100	剪定枝
スプレー缶	保管→ 再生業者 引渡し	秋田県市	資源化	60		60				スプレー缶	
蛍光灯	保管→ 再生業者 引渡し	秋田市・秋田県市・西條郡市・交野市	資源化	44	6	29	2	7		蛍光灯	
牛乳パック	保管→ 再生業者 引渡し	交野市・京田辺市	資源化	27				25		2	牛乳パック
小型家電	BOX回収→ 再生業者 引渡し	秋田市・秋田県市・西條郡市・交野市・京田辺市	資源化	353	13	303	1	28		8	小型家電
薄葉	再生業者 直接引き渡し	秋田県市	資源化	13		13					薄葉
古紙等 (集団回収)	再生業者 引渡し	秋田市・秋田県市・西條郡市・ 交野市・京田辺市	資源化	19,384	10,569	4,566	1,349	1,156	1,744	古紙等 (集団回収)	

(3) 処理施設等の整備

1) 資源物ストックヤード整備及び旧焼却施設解体工事

寝屋川市では、旧焼却施設の老朽化に伴い、建設工事に着手していた新焼却施設が平成30年から稼働しています。それまでストックヤードであった場所に新焼却施設を建設したことにより、敷地内のストックヤードが減少していることもあり、市民から分別・排出された古紙古布等の再資源化を推進するため、旧焼却施設を解体撤去し、跡地にストックヤードを整備する。

2) 新ごみ処理施設(エネルギー回収型廃棄物処理施設)の整備

枚方京田辺環境施設組合では、現在、枚方市と京田辺市で稼働している焼却施設（枚方市穂谷川清掃工場第3プラント及び京田辺市環境衛生センター甘南備園焼却施設）が共に老朽化していることから、両市の可燃系ごみを共同処理するための新ごみ処理施設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）の整備を行う。

3) 東部清掃工場焼却施設基幹的設備改良事業

更新時期を迎えた機器の整備と「灰溶融炉の停止」を含む施設の延命化を目的とし、CO₂排出量の削減効果も得られる改良を、基幹的設備改良事業として行う。

表3 整備する処理施設等

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土強靱化	プラ要件化 の経過措置 の適用事業
1	マテリアルリサイクル推進施設 (仮称)寝屋川市ストックヤード	資源物ストックヤード 整備及び旧焼却施設 解体工事	3,500㎡	大阪府寝屋川 市寝屋南一丁 目2番1号	令和 2～4年度 (全工期 令和 元～4年度)	—	○
2	エネルギー回収型廃 棄物処理施設 (仮称)枚方京田辺環 境施設組合新ごみ処 理施設	新ごみ処理施設 整備事業	168 t/日	京都府京田辺 市田辺ボケ谷 外地内	令和 2～7年度	枚方市国土強 靱化地域計 画・京田辺市 国土強靱化地 域計画	○
3	エネルギー回収型廃 棄物処理施設 東部清掃工場	東部清掃工場焼却施設 基幹的設備改良事業	240t/日	大阪府枚方市 大字尊延寺 2949番地	令和 3～7年度	枚方市国土強 靱化地域計画	○

(整備理由)

事業番号1 古紙古布等の再資源化を推進

事業番号2 施設の老朽化

事業番号3 施設の基幹的設備の改良

(4) 施設整備に係る計画支援事業

処理施設等の整備に先立ち、以下の計画支援事業を行う。

表 4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間	プラ要件化の経過措置の適用事業
1	資源物ストックヤード整備及び旧焼却施設解体工事（事業番号1）に係る設計発注支援業務	資源物ストックヤード整備及び旧焼却施設解体工事に係る調査及び設計など発注仕様作成の支援業務を行う。	令和2年度 (全工期 平成30、令和2年度)	○
2	新ごみ処理施設整備（事業番号2）に係る生活環境影響調査	新ごみ処理施設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）の整備に伴い、整備予定地点を対象とした生活環境影響調査を行う。	令和2年度 (全工期 平成28～令和2年度)	○
	新ごみ処理施設整備（事業番号2）に係る発注支援業務	新ごみ処理施設の整備に向けて、設計（発注仕様書作成等）の発注支援業務を行う。	令和2～3年度 (全工期 平成28～令和3年度)	○

(5) その他の施策

1) 再生品の需要拡大

再生品の消費購入を促進するため、市民・事業者働きかけを行うとともに、大阪府リサイクル製品認定制度等をPRして、再生品製造・販売者の育成を図る。また、各市で購入使用する事務用品等についてもエコ商品の購入を拡大する。

2) 集団回収等地域ごみ減量活動の育成

出前講座の充実、廃棄物減量等推進員等との連携を図り、地域活動のリーダーを育成するとともに、集団回収活動を実践している地域団体、生ごみリサイクルの実践家庭等を広報誌等で紹介するなどにより、地域団体や実践家庭間の交流を図り、活動活性化や生ごみ堆肥化技術の意見交換ができるように支援する。また、集団回収報償金制度等の継続と充実により、地域におけるリサイクル活動の活性化を図る。

3) 不法投棄対策の強化

土地管理者による所有地の管理徹底を指導する。また、道路や公園等の公共の場所における不法投棄物に対しては、その管理者及び地元警察と連携し、迅速な撤去を行うなど、不法投棄物の撤去の体制を整えるとともに、パトロールや監視カメラの活用等監視体制を強化し、不法投棄の未然防止に努める。

4) 災害時の廃棄物処理体制の整備

地震等の災害時等におけるごみ処理の相互協力を進めるため、平成20年3月に、東大阪ブロック（守口市、枚方市、寝屋川市、大東市、門真市、東大阪市、四條畷市、交野市、東大阪都市清掃施設組合、四條畷市交野市清掃施設組合、北河内4市リサイクル施設組合）で締結された、一般廃棄物処理（ごみ）に係る相互支援協定書を基本に、協定書の円滑な運用に努める。また、枚方市と京田辺市においても相互支援協定書が締結されており、協定書に基づいた円滑な運用に努める。更に平成31年4月5日には、四條畷市、交野市、四條畷市交野市清掃施設組合及び奈良県生駒市の4者間で、災害時における一般廃棄物（可燃ごみ）処理に関する相互支援協定書を締結されており、協定書に基づいた円滑な運用に努める。

今後は、それぞれの市の策定・策定予定の災害廃棄物処理計画（枚方市と京田辺市（令和元年度策定済）、寝屋川市（平成28年度策定済）、四條畷市（令和3年度策定済）、交野市（令和5年度策定済））を踏まえ、相互支援関係市全体での支援・連絡体制の強化を図り、連携体制の構築を図る。

4. 計画のフォローアップと事後評価

（1）計画のフォローアップ

各市、各組合は、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、各市、各組合、大阪府・京都府及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

（2）事後評価及び計画の見直し

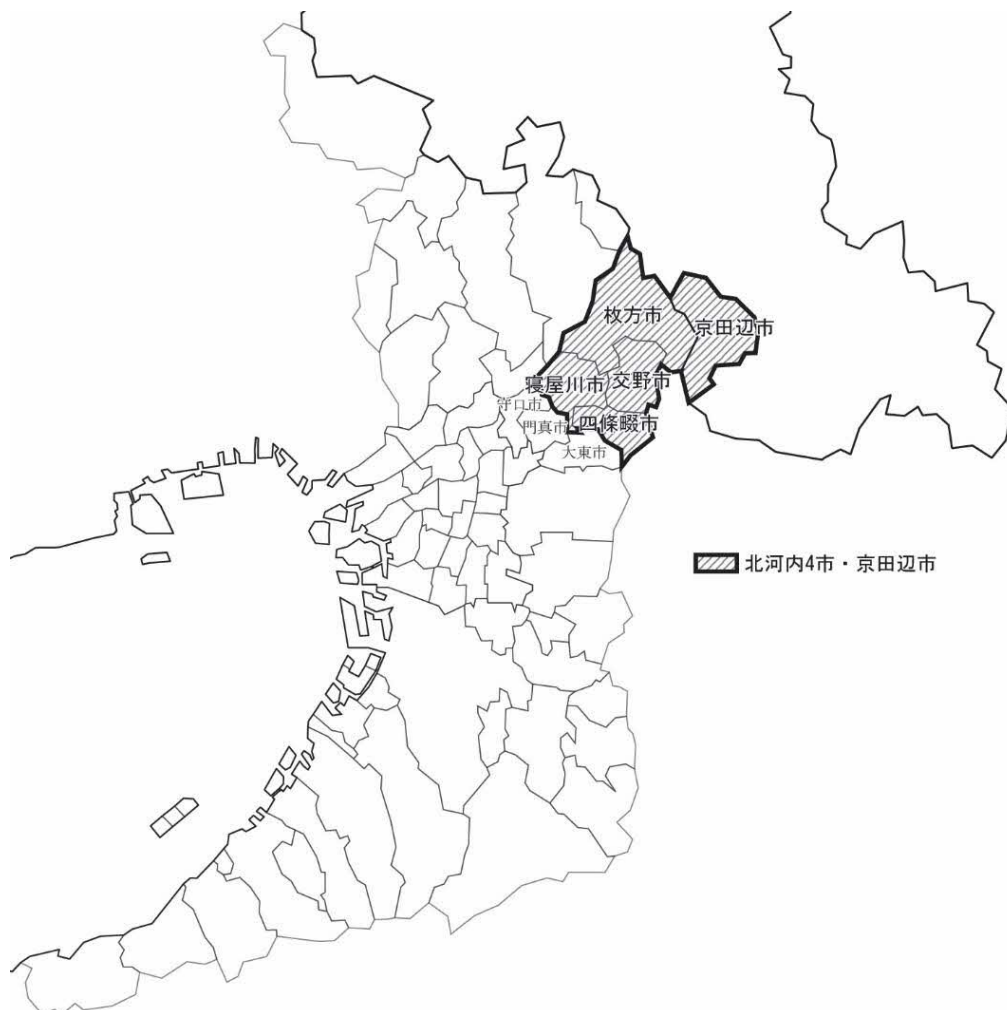
計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

添付資料

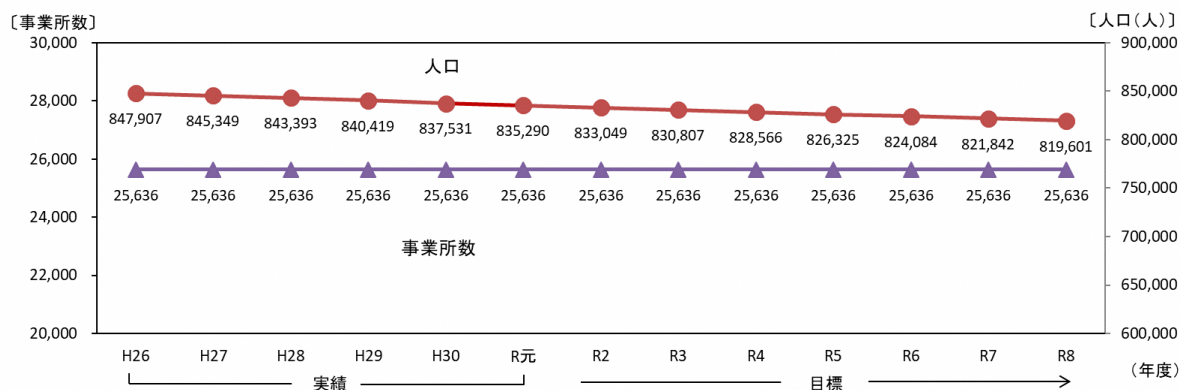
対象地域図	1
目標年度までの人口、事業所数、事業系・生活系総排出量、1事業所あたり・1人あたりの排出量、総資源化量、エネルギー回収量、最終処分量のトレンドグラフ	2
地域内の施設の現況と予定（位置図）	5
現有及び新設予定の廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ	6
様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1	10
様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2	13
参考資料様式1 施設概要（マテリアルリサイクル施設系）	15
参考資料様式2 施設概要（エネルギー回収施設系）	16
参考資料様式8 計画支援概要	18
枚方市国土強靱化地域計画（事業が記載されている部分の抜粋）	20
京田辺市国土強靱化地域計画（事業が記載されている部分の抜粋）	24

対象地域図

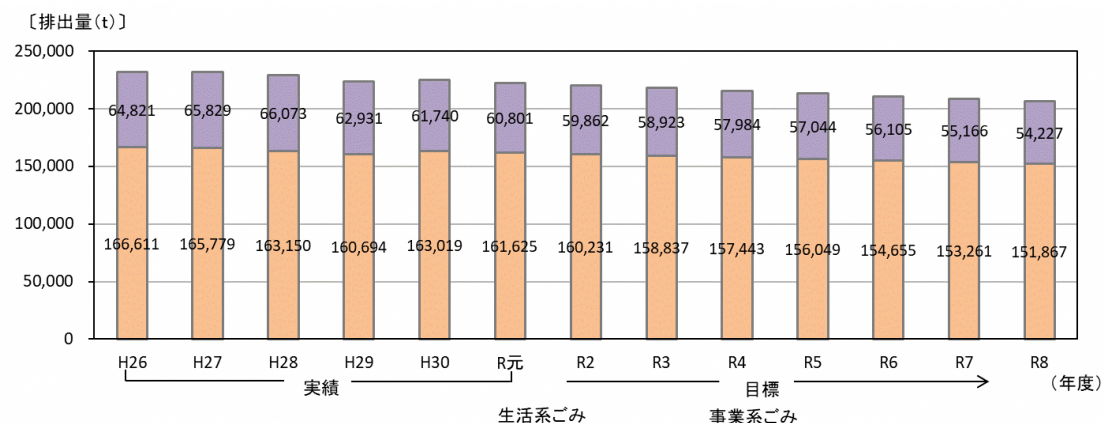


目標年度までの人口、事業所数、事業系・生活系総排出量、1事業所あたり・1人あたりの排出量、総資源化量、エネルギー回収量、最終処分量のトレンドグラフ

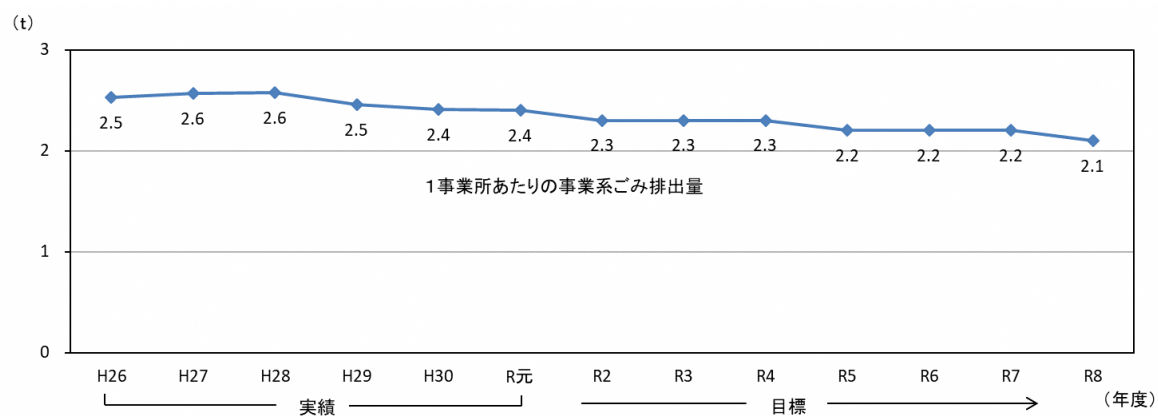
① 人口及び事業所数



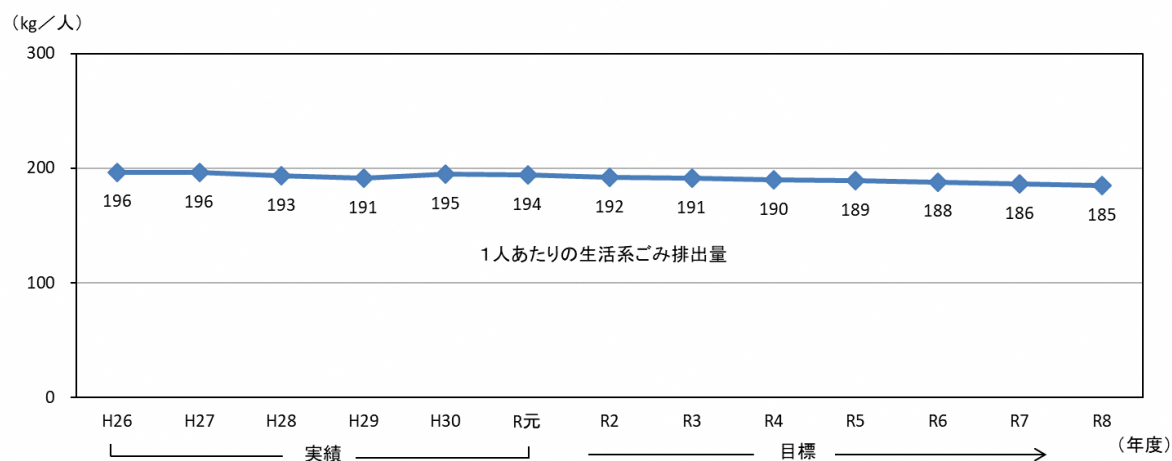
② 事業系・生活系ごみ



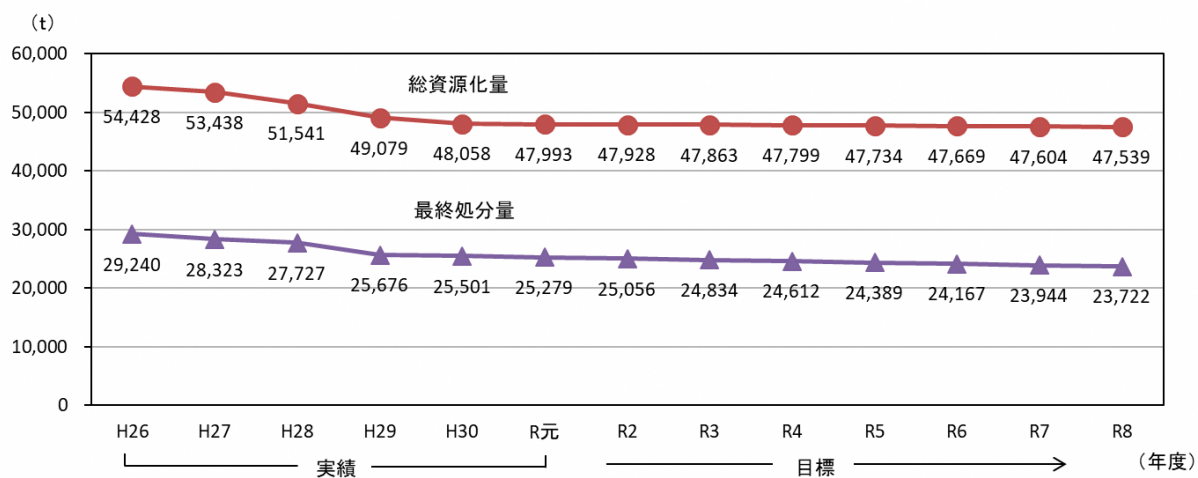
③ 1事業所あたりの事業系ごみ排出量



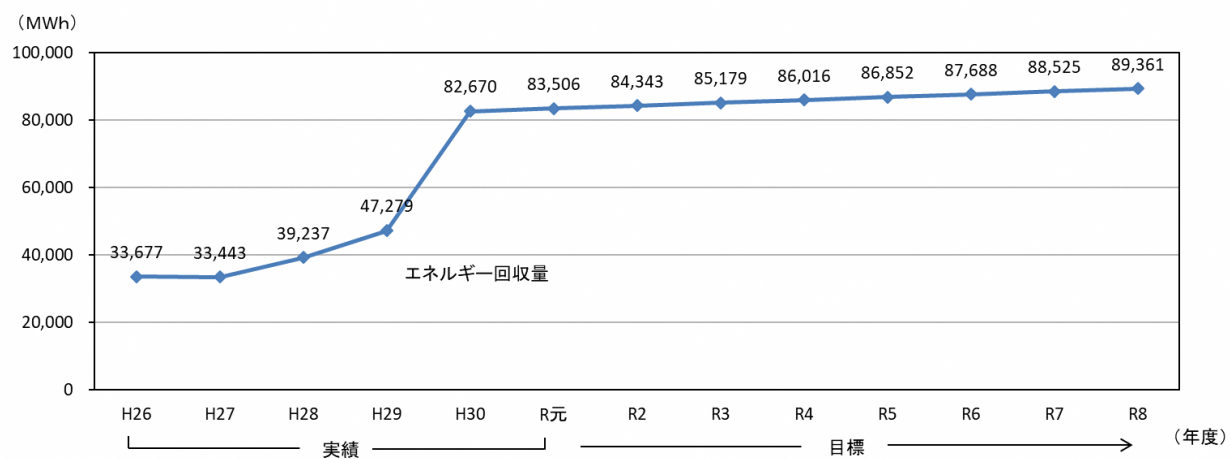
④ 1人あたりの生活系ごみ排出量



⑤ 総資源化量及び最終処分量

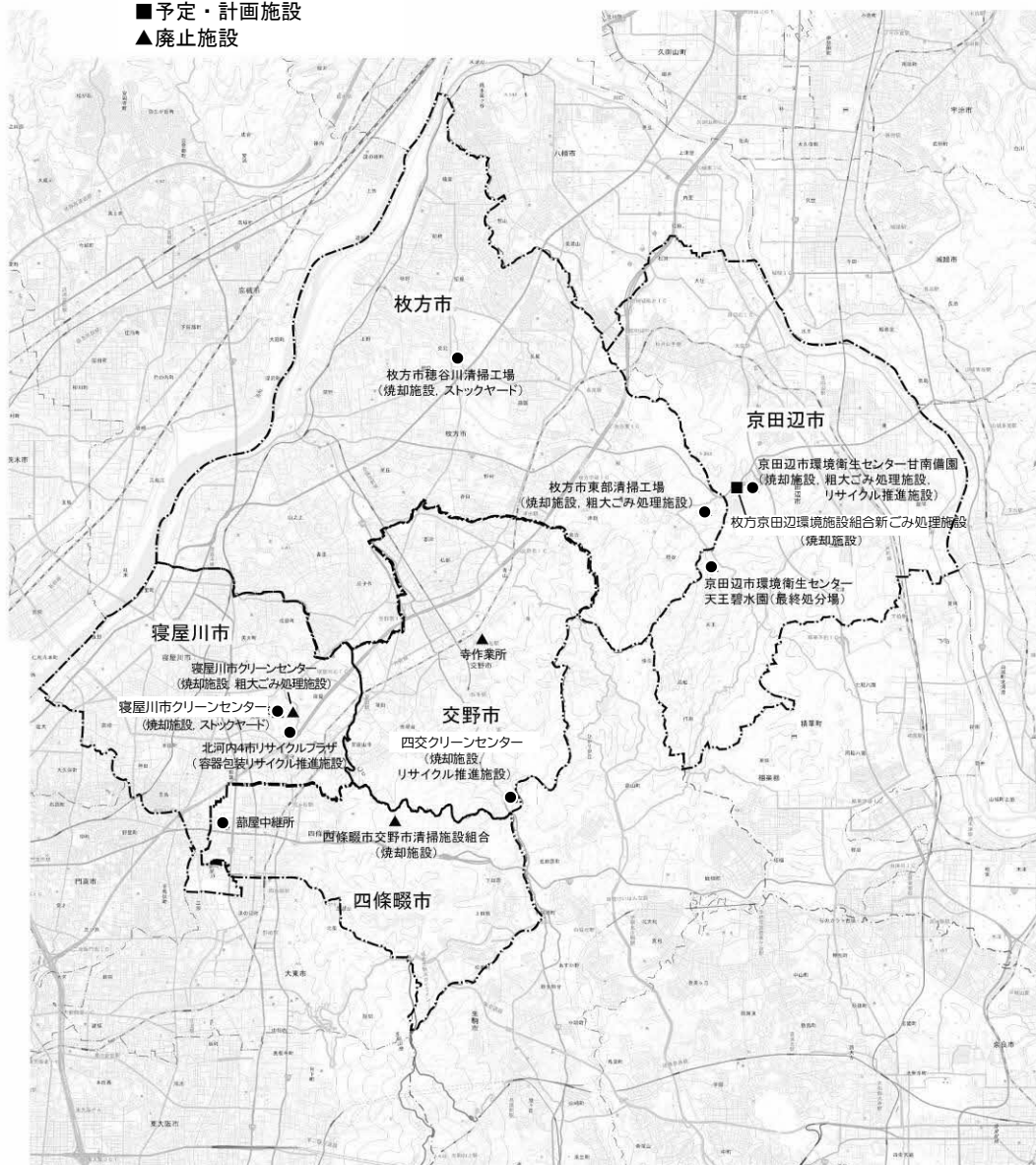


⑥ エネルギー回収量



地域内の施設の現況と予定（位置図）

- 現況施設
- 予定・計画施設
- ▲ 廃止施設



現有及び新設予定の廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ

枚方市

穂谷川清掃工場（焼却施設、ストックヤード）



東部清掃工場（焼却施設、破碎施設）



寝屋川市

寝屋川市クリーンセンター（焼却施設・破砕施設）



北河内4市リサイクルプラザ（プラスチック製容器包装リサイクル推進施設）



四條畷市

葎屋中継所（ストックヤード）



交野市

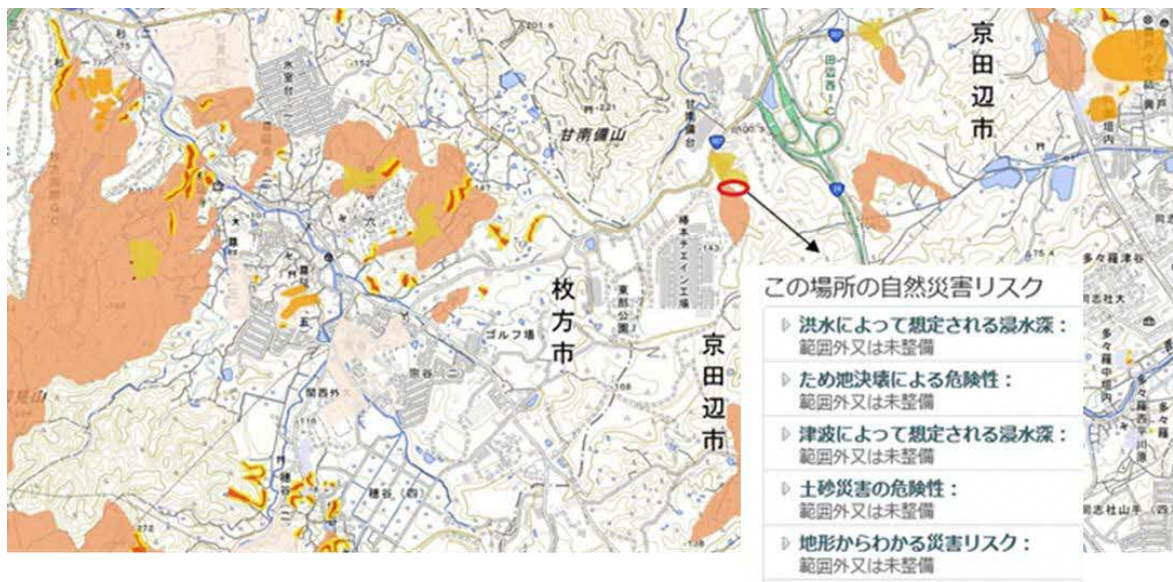
四交クリーンセンター（焼却施設、リサイクル施設、ストックヤード）



京田辺市

枚方京田辺環境施設組合・(仮称) 枚方京田辺環境施設組合新ごみ処理施設 (焼却施設)

※令和7年度稼働予定



環境衛生センター甘南備園 (焼却施設、破碎施設) (1)

環境衛生センター碧水園 (最終処分場 (埋立施設)) (2)



循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 1 （令和 8 年度）

1 地域の概要

(1)地域名	枚方・寝屋川・四條畷・交野・京田辺	(2)地域内人口	837,531人(平成31年3月31日現在)	(3)地域面積	177.04 k m ²
(4)構成市町村等名	枚方市・寝屋川市、四條畷市、交野市、京田辺市 四條畷市交野市清掃施設組合、北河内4市リサイクル施設組合、 枚方京田辺環境施設組合	(5)地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市に一部事務組合が含まれる場合、当該組合の状況					
■四條畷市交野市清掃施設組合①組合を構成する市：四條畷市、交野市		②設立年月日：昭和41年1月20日 設立			
■北河内4市リサイクル施設組合①組合を構成する市：枚方市、寝屋川市、四條畷市、交野市		②設立年月日：平成16年6月1日 設立			
■枚方京田辺環境施設組合 ①組合を構成する市：枚方市、京田辺市		②設立年月日：平成28年5月31日 設立			

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位		年度	過去の状況・現状（排出量等に対する割合）								目 標（割合）			
			平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和 8 年度	
人口（各年度末）			847,907		845,349		843,393		840,419		837,531		819,601	
事業所数（H26年度経済センサスより H26年度より横ばいとした）			25,636		25,636		25,636		25,636		25,636		25,636	
排出量	事業系	総排出量（トン）	64,821		65,829		66,073		62,931		61,740		54,227	
		1事業所当たりの排出量（トン／事業所）	2.5		2.6		2.6		2.5		2.4		2.1	
	生活系	総排出量（トン）	166,611		165,779		163,150		160,694		163,019		151,867	
		1人当たりの排出量（kg／人）	196		196		193		191		195		185	
	罹災	総排出量（トン）	—		—		—		—		337		—	
		1人当たりの排出量（kg／人）	—		—		—		—		0		—	
	合計	事業系生活系罹災排出量合計（トン）	231,432		231,608		229,223		223,625		225,096		206,094	
再生利用量	総資源化量（トン）	54,428	(20.7%)	53,438	(20.4%)	51,541	(20.0%)	49,079	(19.6%)	48,058	(19.2%)	47,539	(21.1%)	
	直接、破碎施設、資源化施設での資源化量（トン）	23,182	(10.0%)	23,561	(10.2%)	23,449	(10.2%)	22,702	(10.2%)	22,990	(10.2%)	27,031	(13.1%)	
エネルギー回収量	熱回収量（年間の発電電力量 MWh）	33,677		33,443		39,237		47,279		82,670		89,361		
	熱利用量（GJ）	—		—		—		—		—		—		
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	29,240	(12.6%)	28,323	(12.2%)	27,727	(12.1%)	25,676	(11.5%)	25,501	(11.3%)	23,772	(11.5%)	

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
容器包装 リサイクル推進施設	北河内4市 リサイクルプラザ	北河内4市 リサイクル施設組合	選別・圧縮梱包処理	53(トン/11h)	平成19年12月	—	—	(浸水深0m) 国土交通省「重ねるハザードマップ」より浸水の危険性がないことから、対策は行っていない。	
容器包装 リサイクル推進施設	リサイクルセンター	交野市	手選別 (磁力選別機あり)	4.8(トン/5h)	平成4年12月	平成29年度 (廃止)	—	(廃止施設)	実施主体は四條畷市交野市清掃施設組合
容器包装 リサイクル推進施設	資源ごみ選別施設	交野市	手選別・圧縮 梱包処理	1.5(トン/5h)	平成9年10月	平成19年1月 (使用停止)	—	(停止施設)	新施設の実施主体は北河内4市清掃施設組合
リサイクル推進施設	穂谷川清掃工場 (粗大ごみ処理施設)	枚方市	回転式破砕機 剪断式破砕機	75(トン/5h)	昭和55年3月	平成25年4月 (使用休止)	—	(停止施設)	平成25年度以降休止。廃止時期未定
リサイクル推進施設	東部清掃工場 (粗大ごみ処理施設)	枚方市	低速二軸剪断式及び衝 撃剪断回転式破砕機	39(トン/5h)	平成25年3月	—	—	(浸水深0m) 山の中腹に所在しているため、施設の浸水は想定していない。重要区画(発電気室・電気室等)については止水板設置済み。撤入道路が途絶した際は、復旧依頼を道路部局にお願いする。	
リサイクル推進施設	クリーンセンター	寝屋川市	横回転式破砕機 切断機、手選別	107(トン/5h)	平成6年3月	—	—	(浸水深0m) 国土交通省「重ねるハザードマップ」より浸水の危険性がないことから、対策は行っていない。	
リサイクル推進施設	寺作業所	交野市	2軸剪断式	4.8(トン/日)	平成4年6月	平成30年度 (廃止)	—	(廃止施設)	新施設の実施主体は四條畷市交野市清掃施設組合
リサイクル推進施設	環境衛生センター 甘南備園	京田辺市	低速回転式破砕機 高速回転式破砕機	16(トン/5h)	平成18年6月	—	—	(浸水深0m) 国土交通省「重ねるハザードマップ」より浸水の危険性がないことから、対策は行っていない。	
リサイクル推進施設	四交クリーンセンター リサイクル施設	四條畷市交野市 清掃施設組合	低速回転式＋高速回転 式破砕施設(粗大系) 手選別＋磁力選別機＋ アルミ選別機＋自動び ん色選別装置(資源系)	23(トン/5h)	平成30年1月	—	—	(浸水深0m) 国土交通省「重ねるハザードマップ」より浸水の危険性がないことから、対策は行っていない。	
ストックヤード	部屋中継所	四條畷市	—	1,814㎡ (敷地面積)	平成13年4月	—	—	(浸水深0m) 国土交通省「重ねるハザードマップ」より浸水の危険性がないことから、対策は行っていない。	
ストックヤード	ストックヤード	枚方市	—	900t (保管能力)	平成25年3月	—	—	(浸水深0.5m) 施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合は、浸水深0mの本市(東部清掃工場)への搬入を行う。	
ストックヤード	寺作業所	交野市	—	—	—	平成29年度 (廃止)	—	(廃止施設)	新施設の実施主体は四條畷市交野市清掃施設組合
ストックヤード	四交クリーンセンター ストックヤード	四條畷市交野市 清掃施設組合	—	374㎡ (保管面積)	平成30年1月	—	—	(浸水深0m) 国土交通省「重ねるハザードマップ」より浸水の危険性がないことから、対策は行っていない。	
焼却・熱回収 ・高効率発電施設	穂谷川清掃工場 (第3プラント)	枚方市	ストーカ式	200(トン/日)	昭和63年3月	令和7年度 (廃止予定)	—	(浸水深0.5m) 施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合は、浸水深0mの本市(東部清掃工場)への搬入・処理を行う。	新施設の実施主体は枚方京田辺環境施設組合

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
焼却・熱回収 ・高効率発電施設	東部清掃工場	枚方市	ストーカ式	240(トン/日)	平成20年12月	令和4年度 (灰溶融のみ休止)	—	(浸水深0m)山の中腹に所在しているため、施設の浸水は想定していない。重要区画(発電気室・電気室等)については止水板設置済み。搬入道路が途絶した際は、復旧依頼を道路部局にお願いする。	
焼却・熱回収 ・高効率発電施設	クリーンセンター	寝屋川市	ストーカ式	360(トン/日)	昭和55年9月	平成30年度 (廃止)	令和4年3月	(浸水深0m)国土交通省「重ねるハザードマップ」より浸水の危険性がないことから、対策は行っていない。	平成30年度から旧焼却施設解体及びストックヤード整備
焼却・熱回収 ・高効率発電施設	クリーンセンター	寝屋川市	ストーカ式	200(トン/日)	平成30年3月	—	—	(浸水深0m)国土交通省「重ねるハザードマップ」より浸水の危険性がないことから、対策は行っていない。	
焼却・熱回収 ・高効率発電施設	環境衛生センター 甘南備園	京田辺市	流動床式	80(トン/日)	昭和61年12月	令和7年度 (廃止予定)	—	(浸水深0m)国土交通省「重ねるハザードマップ」より浸水の危険性がないことから、対策は行っていない。	新施設の実施主体は枚方京田辺環境施設組合
焼却・熱回収 ・高効率発電施設	1号炉	四條畷市交野市 清掃施設組合	ストーカ式	90(トン/日)	昭和42年7月	平成30年度 (廃止)	—	(廃止施設)	
焼却・熱回収 ・高効率発電施設	2号炉	四條畷市交野市 清掃施設組合	ストーカ式	90(トン/日)	昭和48年4月	平成30年度 (廃止)	—	(廃止施設)	
焼却・熱回収 ・高効率発電施設	四交クリーンセンター 熱回収施設	四條畷市交野市 清掃施設組合	ストーカ式	125(トン/日)	平成30年1月	—	—	(浸水深0m)国土交通省「重ねるハザードマップ」より浸水の危険性がないことから、対策は行っていない。	
最終処分場	環境衛生センター 天王碧水園	京田辺市	内陸埋立 (サンドイッチ 及びセル方式)	62,000m ³ (埋立容量)	平成12年7月	—	—	(浸水深0m)国土交通省「重ねるハザードマップ」より浸水の危険性がないことから、対策は行っていない。	

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設解体の有無 (解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品 化を実施するための 施設整備事業	備考
ストックヤード	ストックヤード	寝屋川市	—	—	令和4年度	古紙古布等の 再資源化推進のため	有 (寝屋川市クリーンセンター)	令和元年12月 ～ 令和4年3月	(浸水深0m)国土交通省「重ねるハザードマップ」より浸水の危険性がないことから、対策は行っていない。	—	平成30年度から旧焼却施設解体及びストックヤード整備
焼却・熱回収 ・高効率発電施設	新ごみ処理施設	枚方京田辺 環境施設組合	ストーカ式	168(トン/日)	令和7年度	広域処理のための新設	—	—	(浸水深0m)高台に所在しているため、施設への浸水は想定していない。重要区画(発電機室、電気室等)については止水板の設置を検討する。	—	新ごみ処理施設の建設工事
		京田辺市					検討中	—	—	—	土地造成工事
焼却・熱回収 ・高効率発電施設	東部清掃工場	枚方市	ストーカ式+灰溶融	240(トン/日)	令和7年度	処理能力の回復、省エネ、高性能化	無	—	(浸水深0m)山の中腹に所在しているため、施設の浸水は想定していない。重要区画(発電気室・電気室等)については止水板設置済み。搬入道路が途絶した際は、復旧依頼を道路部局にお願いする。	—	

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2

事業種別		事業 番号	事業主 体 名	事業主 体 構 成 市 町 村 名	規 模		事業期間		総事業費（千円）							交付対象事業費（千円）							備 考		
事業名称	単位				開始	終了			令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度				
○マテリアルリサイクル推進等に関する事業										1,043,976	471,708	332,268	240,000				1,013,343	451,623	321,720	240,000					
	資源物ストックヤード整備 及び旧焼却施設解体工事	1	寝屋川市	寝屋川市	3,500	㎡	令和 2年度	令和 4年度		1,043,976	471,708	332,268	240,000				1,013,343	451,623	321,720	240,000				全体事業費：1,111,200千円 （工期：令和元年度～4年度） 令和元年度：67,224千円 令和2年度～4年度：1,043,976千円	
									うち交付率1/2対象事業	1,013,343	451,623	321,720	240,000				1,013,343	451,623	321,720	240,000					
									対象外事業	30,633	20,085	10,548													
○エネルギー回収等に関する事業										21,457,123	4,470	252,038	2,811,699	1,840,071	7,996,179	8,552,666	15,269,705		29,903	1,605,678	1,221,251	6,644,614	5,768,259		
	新ごみ処理施設整備事業	2	枚方京田辺環境施設組合	枚方市、京田辺市	168	トン/日	令和 3年度	令和 7年度		16,328,290	0	8,505	158,534	1,043,121	7,184,049	7,934,081	11,435,559	0	0	0	425,669	5,840,131	5,169,759	全体事業費：16,328,290千円 （工期：令和3年度～7年度）	
									うち交付率1/2対象事業	3,055,117	0	0	0	0	2,197,715	857,402	3,055,117	0	0	0	0	2,197,715	857,402		
									うち交付率1/3対象事業	8,380,442	0	0	0	425,669	3,642,416	4,312,357	8,380,442	0	0	0	425,669	3,642,416	4,312,357		
									対象外事業	4,892,731		8,505	158,534	617,452	1,343,918	2,764,322									
		2	京田辺市	京田辺市	168	トン/日	令和 2年度	令和 4年度		1,333,833	4,470	237,630	1,091,733	0	0	0	72,000	0	24,000	48,000				新ごみ処理施設整備事業のうち、 土地造成工事に係るもの 全体事業費：1,333,833千円 （工期：令和2年度～4年度）	
									うち交付率1/2対象事業																
									うち交付率1/3対象事業	72,000		24,000	48,000				72,000		24,000	48,000					
									対象外事業	1,261,833	4,470	213,630	1,043,733												
	東部清掃工場焼却施設基幹の設備改良事業	3	枚方市	枚方市	240	トン/日	令和 3年度	令和 7年度	うち交付率1/3対象事業	3,795,000		5,903	1,561,432	796,950	812,130	618,585	3,762,146		5,903	1,557,678	795,582	804,483	598,500	全体事業費：3,795,000千円 （工期：令和3年度～7年度）	
○施設整備に関する計画支援事業										66,542	52,078	14,464				61,339	46,875	14,464							
	資源物ストックヤード整備及び旧焼却施設解体工事に 係る発注支援業務	1	寝屋川市	寝屋川市			令和 2年度	令和 2年度		6,495	6,495					6,495	6,495						全体事業費：15,614千円 （工期：平成30年度、令和2年度） 平成30年度：9,119千円 令和2年度：6,495千円		
									うち交付率1/3対象事業	6,495	6,495					6,495	6,495								
	新ごみ処理施設整備に係る 生活環境影響調査	2	枚方京田辺環境施設組合	枚方市、京田辺市			令和 2年度	令和 2年度		34,592	34,592					29,389	29,389						全体事業費：189,297千円 （工期：平成28～令和2年度） 平成28年度：4,625千円 平成29年度：9,315千円 平成30年度：106,974千円 令和元年度：33,791千円 令和2年度：34,592千円		
									うち交付率1/3対象事業	29,389	29,389					29,389	29,389								
									対象外事業	5,203	5,203														
	新ごみ処理施設整備に係る 発注支援業務	2	枚方京田辺環境施設組合	枚方市、京田辺市			令和 2年度	令和 3年度		25,455	10,991	14,464				25,455	10,991	14,464					全体事業費：45,552千円 （工期：平成28～令和3年度） 平成28年度：9,912千円 平成29年度：3,852千円 平成30年度：3,861千円 令和元年度：2,472千円 令和2～3年度：25,455千円		
									うち交付率1/3対象事業	25,455	10,991	14,464				25,455	10,991	14,464							
合計										22,567,641	528,256	598,770	3,051,699	1,840,071	7,996,179	8,552,666	16,344,387	498,498	366,087	1,845,678	1,221,251	6,644,614	5,768,259		

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 大阪府

(1) 事業主体名	寝屋川市
(2) 施設名称	(仮称)寝屋川市ストックヤード
(3) 工期	令和2年度～令和4年度（全体：令和元年度～令和4年度）
(4) 施設規模	処理能力 3,500 t／日
(5) 処理方式	屋根付屋外貯留方式
(6) 地域計画内の役割 ※1	市民から分別し、排出された古紙古布等の再資源化を推進する
(7) 廃焼却施設解体工事 の有無	☒ 有 無

「ストックヤード」を整備する場合

(8) スtock対象物	古紙古布等
--------------	-------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	①分別収集回収拠点の整備 ・ごみの分別収集・処理方法 ・ごみ容器の種類・設置基数 ・建築物の構造 ②小規模ストックヤードの整備 ・施設規模 ・ストック対象物 ③簡易プレス機の整備 ・処理方法 ・処理能力 ・設置場所 ④電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備 ・導入台数（積載量） ・運行計画
----------------------	--

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	
---------------	--

(11) 総事業計画額 ※2	1,043,976 千円(全体：1,111,200 千円) うち、交付対象事業費 1,013,343 千円(全体：1,080,378 千円)
----------------	---

※1 基幹的設備改修事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。

※2 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 大阪府・京都府

(1) 事業主体名	①枚方京田辺環境施設組合 ②京田辺市
(2) 施設名称	（仮称）枚方京田辺環境施設組合新ごみ処理施設 （エネルギー回収型廃棄物処理施設）
(3) 工期	①令和3年度～令和7年度（新ごみ処理施設） ②令和2年度～令和4年度（土地造成工事）
(4) 施設規模	処理能力 168 t／日（ 168 t／日× 1 炉）
(5) 形式及び処理方式	ストーカ式（全連続燃焼式）
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 ☒ （発電効率 26.09 %）・ 無 2. 熱回収の有無 有（熱利用率 %）・ ☒
(7) 地域計画内の役割 ※1	可燃ごみの焼却とエネルギー回収（発電）
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 ☒

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス 熱利用率	kWh／ごみ t
(11) バイオガスの利用 計画	

(12) 総事業計画額 ※2	① 16,328,290 千円 うち、交付対象事業費 11,435,559 千円
	② 1,333,833 千円 うち、交付対象事業費 72,000 千円

※1 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう活用するかについても記載すること。

※2 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 大阪府

(1) 事業主体名	枚方市
(2) 施設名称	東部清掃工場
(3) 工期	令和3年度～令和7年度
(4) 施設規模	処理能力 240 t／日（ 120 t／日× 2 炉）
(5) 形式及び処理方式	ストーカ式（全連続燃焼式）
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 ☒ （発電効率 未定 ） ・ 無 2. 熱回収の有無 ☒ （熱利用率 未定 ） ・ 無
(7) 地域計画内の役割 ※1	可燃ごみの焼却とエネルギー回収（発電） 二酸化炭素の削減率 29.20%
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 ☐ 無 ☒

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス 熱利用率	kWh／ごみ t
(11) バイオガスの利用 計画	

(12) 総事業計画額 ※2	3,795,000 千円 うち、交付対象事業費 3,762,146 千円
----------------	---

※1 基幹的設備改修事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう利用するかについても記載すること。

※2 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

計 画 支 援 概 要

都道府県名 大阪府

(1) 事業主体名	寝屋川市
(2) 事業目的	<u>資源物ストックヤード施設整備のため</u>
(3) 事業名称	資源物ストックヤード整備及び旧焼却施設解体工事に係る設計発注支援業務
(4) 事業期間	令和 2 年度 （全体：平成 30 年度、令和 2 年度）
(5) 事業概要	資源物ストックヤード整備及び旧焼却施設解体工事に係る調査及び設計など発注仕様作成の支援業務を行う。
(6) 総事業計画 額 ※1	6,495 千円 （全体：15,614 千円） うち、交付対象事業費 6,495 千円 （全体：15,614 千円）

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

計 画 支 援 概 要

都道府県名 大阪府・京都府

(1) 事業主体名	枚方京田辺環境施設組合	
(2) 事業目的	<u>新ごみ処理施設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）整備のため</u>	
(3) 事業名称	新ごみ処理施設整備に係る生活環境影響調査業務	新ごみ処理施設整備に係る設計発注支援業務
(4) 事業期間	令和 2 年度 (全体：平成 28～令和 2 年度)	令和 2 年度～令和 3 年度 (全体：平成 28～令和 3 年度)
(5) 事業概要	新ごみ処理施設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）の整備に伴い、整備予定地点を対象とした生活環境影響調査を行う。	新ごみ処理施設の整備に向けて、設計（発注仕様書作成等）の発注支援業務を行う。
(6) 総事業計画額 ※1	34,592 千円 (全体：189,297 千円) うち、交付対象事業費 29,389 千円 (全体：179,469 千円)	25,455 千円 (全体：45,552 千円) うち、交付対象事業費 25,455 千円 (全体：45,552 千円)

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。



枚方市 国土強靱化 地域計画



令和5年4月

枚 方 市

目 次

第1章 枚方市の特性	1
Ⅰ 市域の特性	1
Ⅱ 災害の歴史	2
Ⅲ 市の対応	6
第2章 基本的な考え方	7
Ⅰ 国土強靱化の取組について	7
Ⅱ 枚方市が取り組む意義	8
Ⅲ 基本的な方針	9
第3章 脆弱性評価	12
Ⅰ 評価の枠組みと手順	12
Ⅱ 評価の実施	14
第4章 具体的な取組の推進	16
Ⅰ 概要	16
Ⅱ 具体的な取組（個別施策分野の推進方針）	17
【別紙1】「起きてはならない最悪の事態」ごとの脆弱性評価結果	
【別紙2】個別事業一覧（具体的な取組み）	

【別紙2】個別事業一覧（具体的な取組み）

※令和5年度（一部令和5年以外も含む）の交付金・補助金の活用を予定している事業を掲載しています。

○ 危機管理部

事業名	個別事業内容	具体的な取組み の該当箇所	備考 (補助金名)
防災啓発事業	防災マップの作成事業	(6)情報通信－①	国交省 (防災・安全交付金)

○ 健康福祉部

事業名	個別事業内容	具体的な取組み の該当箇所	備考 (補助金名)
枚方市障害者施設等 整備費補助金	社会福祉法人等が障害者のグループホームや日中活動系サービス施設を修繕・創設等を行う際に要する費用についての補助金交付事業	(3)保健医療・福祉 －⑦・⑧	厚労省（社会福祉施設等施設整備費補助金）
公的介護施設等整備 事業	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム等における耐震化整備事業、非常用自家発電設備整備事業、水害対策強化事業、ブロック塀等改修整備事業、施設の老朽化に伴う大規模修繕等事業等（R5～R6）	(3)保健医療・福祉 －⑦	厚労省（地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金）
児童福祉施設等整備 事業	社会福祉法人等が障害児施設等を修繕・創設等を行う際に要する費用についての補助金交付事業（R5～R6）	(3)保健医療・福祉 －⑨	こども家庭庁（準備室）（次世代育成支援対策施設整備交付金）
社会福祉施設等施設 整備費補助金	社会福祉法人等が障害者のグループホームや日中活動系サービス施設を修繕・創設等を行う際に要する費用についての補助金交付事業（R4～R5）	(3)保健医療・福祉 －⑧	厚生労働省（社会福祉施設等施設整備費補助金）

個別事業-1

○ 子ども未来部

事業名	個別事業内容	具体的な取組み の該当箇所	備考 (補助金名)
大規模改造(法令等) 事業	田口山幼稚園 汚水切替工事 (令和7年度)	(1)行政機能-①	文科省 (学 校施設環境 改 善 交 付 金)
大規模改造(空調)事 業	枚方幼稚園・高陵幼稚園 空調設備更新工事 (令和7年度)	(1)行政機能-①	文科省 (学 校施設環境 改 善 交 付 金)
改築整備事業	桜丘北保育所 改築事業 (R5～R6) ハレルヤ保育園 改築事業 (R5～R6)	(2)住宅・都市-②	こども家庭 庁 (就学前 教育・保育 施設整備交 付金)

○ 環境部

事業名	個別事業内容	具体的な取組み の該当箇所	備考 (補助金名)
東部清掃工場焼却施 設基幹的設備改良事 業 (エネルギー回収 型廃棄物処理施設)	枚方・寝屋川・四條畷・交野・京田辺地域循 環型社会形成推進地域計画 (15 ページ表 3 事業番号 3) 及び東部清掃工場焼却施設長 寿命化総合計画に基づき、東部清掃工場の 長寿命化、環境負荷軽減を目的に実施する 延命化工事等	(1)行政機能-①	環境省 (循 環型社会形 成推進交付 金 (廃棄物 処 理 施 設 分))
(仮称) 枚方京田辺環 境施設組合新ごみ処 理施設整備事業 (エネ ルギー回収型廃棄物 処理施設)	現在、枚方市と京田辺市で稼働している焼 却施設が共に老朽化していることから、枚 方・寝屋川・四條畷・交野・京田辺地域循環 型社会形成推進地域計画(15 ページ表 3 事 業番号 2) 及び可燃ごみ広域処理施設整備 基本計画に基づき、両市の可燃ごみを共同 処理するための新ごみ処理施設の整備を行 う。	(1)行政機能-①	環境省 (循 環型社会形 成推進交付 金 (廃棄物 処 理 施 設 分))

○ 都市整備部

事業名	個別事業内容	具体的な取組み の該当箇所	備考 (補助金名)
防災機能強化事業	■外壁・配管他耐震工事 【令和6年度】 〈小学校〉蹉跎・五常・山田・明倫・樟 葉・桜丘・春日・山之上・中宮・田口 山・山田東・西長尾 〈中学校〉津田・楠葉・長尾・杉・山	(1)行政機能-①	文科省 (学 校施設環境 改 善 交 付 金)

個別事業-2

京田辺市国土強靱化地域計画

令和２年７月策定

（令和５年３月改訂）

京田辺市

目 次

はじめに	1
1 策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画期間	2
第1章 京田辺市国土強靱化地域計画の基本的な考え方	3
1 基本目標	3
2 京田辺市国土強靱化地域計画を推進する上での基本的な方針	3
第2章 京田辺市の地域特性等	5
1 京田辺市の地勢	5
2 地形の概況	5
3 気象状況	5
4 地質の概況	7
5 交通条件	8
第3章 脆弱性評価及び国土強靱化の推進方針	9
1 想定するリスク	9
2 京田辺市における「起きてはならない最悪の事態」	25
3 現状と課題及び施策の推進方針	27
4 国土強靱化に向けた取組み	75
第4章 計画の推進・見直し	79

3-2 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

現状・課題等	総合計画関連項
〇市全域及び府・周辺自治体等広域にわたり、人・建物・インフラなど、広範・多岐な被害が発生（①市全体が震度 6 以上の強震域、大雨等の木津川などの外内水氾濫などによる広域な浸水域 ②市外在住職員が約半数、施設は耐震化、非常用電源約 30 時間） ・市が進める防災とともに、災害発生前、発生時、発生後の各段階で、市民自ら自助・共助により被害を小さくする減災の取組みを進める必要がある。 ・災害復興活動拠点の整備が必要である。 ・受援体制の整備を進める必要がある。 ・高機能消防指令システムや耐震性防火水槽の設置、消防車両の更新など、消防施設と消防資機材の充実を図る必要がある。 ・人口増加、企業の進出などにより高まる火災予防の重要性、災害の増加、大規模化などへの対応のためさらなる消防力の充実強化が必要である。 ・地域における防災の要となる消防団については、団員の確保が困難となるなか、女性、学生、市内在勤者を含め、広く入団を促進し消防団員を確保することが必要である。 ・防災・観光・文化分野の都市間交流を進めており、今後とも連携を進めていく必要がある。 ・環境衛生センター甘南備園ごみ焼却施設が更新時期を迎えており、新たな施設の整備が必要である。 ・ふるさとへの誇りや愛着を育み、都市格を高めることを目指してさらなる文化振興に取り組むとともに、新たな文化施設の整備に向けた検討を進める必要がある。 ・ICT 技術などの利活用による、市民の利便性の向上と事務の効率化を進める必要がある。 ・人材育成基本方針を定め、職員研修の実施や人事評価を導入するなど、職員の人材育成に取り組む必要がある。 ・新行政改革プランに基づき、経常収支比率の上昇抑制、財政シミュレーションにおける収支均衡を進めるとともに、市税の適正な課税と収納率の向上に取り組む必要がある。 ・PPP・PFI の促進をはじめ、公共施設における総合的なマネジメントの推進が必要である。 ・限られた資源を効率的に運用し最大の効果を上げるために、引き続き持続可能な行財政運営を推進することが必要である。	P48 〈1〉 1【再掲】 P48 〈1〉 1 P48 〈1〉 1 P50 〈1〉 2【再掲】 P50 〈1〉 2【再掲】 P50 〈1〉 2【再掲】 P112 〈6〉 2 P66 〈2〉 3 P88 〈4〉 3 P114 〈6〉 3 P114 〈6〉 3 P114 〈6〉 3 P114 〈6〉 3 P114 〈6〉 3
施策の推進方針	
〇市民、行政、関係機関が連携した防災・減災体制及び危機管理体制の整備 ・防災訓練や自主防災組織の設置・育成などによる地域防災力を向上する。【再掲】 ・災害復興活動拠点として防災広場の整備を推進する。	

- ・庁内体制の充実や関係機関との連携を密にする。【再掲】
 - ・防災分野において関係自治体と連携を推進する。【再掲】
 - ・迅速・確実な防災情報伝達を強化する。【再掲】
 - ・常備消防力の強化や消防団員の確保、消防団組織の育成、強化により、総合的に消防力を高める。【再掲】
 - ・市民や事業所の防火意識の高揚を図ることにより火災予防を進める。【再掲】
 - ・救急救助体制の充実強化のため、救急救命士の育成とともに、市民に対して心肺蘇生法や自動体外式除細動器（ＡＥＤ）の取扱いなど、救命処置の普及を進める。【再掲】
 - ・ＩＣＴ技術などのさらなる利活用と、まちづくりプランにおける実効性のある進捗管理などにより、効率的・効果的な行政運営を推進する。
 - ・職員の資質向上や意識改革を推進するため、人材育成に取り組む。
 - ・新たな行政改革実行計画に基づき「行政経営改革」と「財政健全化」を推進するとともに、適正な課税と収納率の向上に取り組むことで、持続可能な財政運営を推進する。
 - ・公共施設マネジメントを推進するとともに、民間の活力やノウハウを活用し、効率的で質の高いまちづくりを進める。
- 災害対策施設の整備**
- ・災害復興活動拠点として防災広場の整備を推進する。
 - ・ごみ処理施設の整備を進める。
 - ・文化施設の整備を進める。

主な事業

防災・減災・危機管理事業（安心まちづくり室）【再掲】
 防災広場整備事業（安心まちづくり室）
 消防体制検討事業（消防総務課）【再掲】
 消防団育成・強化事業（消防総務課）【再掲】
 消防資機材充実事業（警防課）【再掲】
 耐震性防火水槽整備事業（警防課）【再掲】
 消防車両購入事業（警防課）【再掲】
 消防指令システム部分更新事業（通信指令室）【再掲】
 防火防災啓発事業（予防課）【再掲】
 防火意識啓発事業（消防課）【再掲】
 消防職員技能向上事業（警防課）【再掲】
 応急手当普及啓発事業（警防課）【再掲】
 広域行政・都市間交流等推進事業（市民政策推進室・経済環境政策推進室・市民参画課・安心まちづくり室・産業振興課）
可燃ごみ広域処理施設整備事業〔エネルギー回収型廃棄物処理施設・循環型社会形成推進交付金〕（ごみ広域処理推進課）
 文化施設整備事業（都市みらい室）
 情報化推進事業（デジタル情報課）
 各種保育サービス事業（輝くこども未来室・子育て支援課）

マイナンバーカード発行支援・取得推進事業（市民年金課・デジタル情報課）

国民年金事務（市民年金課）

第4次総合計画まちづくりプランレビュー（企画調整室）

人事評価事業（職員課）

職員研修事業（職員課）

行政改革推進事業（企画調整室）

賦課徴収事業（税務課）

公共施設マネジメント推進事業（企画調整室）

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

現状・課題等	総合計画関連項
○市全体及び府・周辺自治体等の広域にわたり、人・建物・ライフラインなど、広範・多岐に被害が発生（市全体が震度6以上の強震域、大雨等の木津川などの外内水氾濫などによる広域な浸水域） ・ごみの減量化・再資源化や適正な処理を推進する必要がある。 ・環境衛生センター甘南備園ごみ焼却施設が更新時期を迎えており、新たな施設の整備が必要である。 ・広域幹線道路が整備され、山手幹線が開通するなど、骨格となる幹線道路の整備が進んでおり、今後も道路網の整備を進めることが必要である。	P66 〈2〉 3 P66 〈2〉 3【再掲】 P98 〈5〉 2【再掲】
施策の推進方針	
○平素からの廃棄物処理の体制整備 ・ごみの減量化・再資源化や適正な処理を推進する。 ・環境負荷が少ないごみ処理施設の整備を目指し、枚方市との可燃ごみ処理の広域化による取組みを進める。【再掲】 ○早期処理のための幹線の整備・強化 ・市の産業活力軸となる広域幹線道路や都市の骨格を形成する幹線道路の整備を促進する。【再掲】 ・集落間や主要道路との接続道路の整備を進め、道路ネットワークの強化に努める。【再掲】	
主な事業	
ごみ適正処理事業（清掃衛生課） ごみ減量化推進事業（清掃衛生課） <u>可燃ごみ広域処理施設整備事業〔エネルギー回収型廃棄物処理施設・循環型社会形成推進交付金〕（ごみ広域処理推進課）【再掲】</u> 幹線道路整備促進事業（建設政策推進室）【再掲】 幹線道路整備事業（都市整備課）【再掲】 道路改良事業（都市整備課）【再掲】 舗装維持修繕事業（施設管理課）【再掲】	